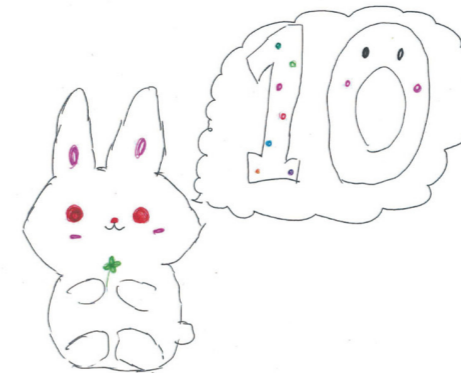


# はなだより

## 10周年記念号

### とむろ



# 10

## HANANOIE-TOMURO

2011  2021



# 10周年に寄せて



理事長 立石 せい子

無事に10周年を迎えられましたこと、皆様に感謝申し上げます。

私は大学卒業以来、社会福祉の仕事に携わってきました。社会福祉法人康仁会が設立され、特別養護老人ホームを建設・運営するにあたり、施設長の役目を仰せつかった時、これが私の職業人生の最終章と覚悟を決め、故安村理事長、前中村理事長のご指導のもと、施設理念を体現すべく取り組んで参りました。

10年を振り返りますと、入居対象者が原則介護度3以上となり、介護報酬改定の度に経営は厳しさを増すと同時に、国の応能負担の方針から利用料負担も重くなりました。その反面、介護職は社会に必要な存在として認知され、少しずつですが処遇改善も進みました。

開設当初の入居者の平均年齢は85歳、平均介護度3.7でしたが、2021年12月では87歳、介護度4.1となり、10年間で施設で看取らせていただいた利用者は総数196名になりました。紆余曲折はありましたが、その人らしい自律した最期を迎えられるように、入居者のそばで見守り最後まで口から食べる支援を実践してきたことは、終の棲家となるはなの家とむろの財産であり地域に誇れるものと思います。

10年で培った得意なものを地域に還元し、地域住民の皆様が気軽に利用できる施設の建設を望み土地の寄贈をしてくださった方の思いを次世代に継承し、10年を節目として、次のステップへ歩みを進めていきたいと思っています。今後も変わらぬご支援をお願い申し上げます。



施設長 北島 揚子

開設準備の頃から携わらせていただき早いもので10年が経ちました。

地域の救急医療、在宅医療に力を入れていた三思会で、私も相談援助職として地域の介護相談や介護老人保健施設で在宅復帰へのお手伝いをさせていただいておりました。「病気だけではなくその人の生活も支援する」という考えの法人で、在宅での看取り支援体制はあったのですが、身寄りがない、経済的理由で在宅では手厚い支援体制が組めないなど、住み慣れた地域で暮らしたくても暮らせないという方も目の当たりにしてきました。開設当時の2010年で厚木市の高齢化率は17.9%、2020年で25.9%と年々上昇、その中でも単身や夫婦世帯の比率が上がってきており、家族介護だけに頼る支援では限界も出てきていました。

そういった時に土地の寄贈をいただき、「住み慣れた地域での生活を完結する」機能を持つ特養を建てられることになり、期待と責任感を感じたものです。現在入居者の平均年齢は80代半ば、入居の時点で人生の最終章に携わらせていただいているわけです。開設当初から取り組んでいる「看取りケア」とは「いかに生ききるか」のお手伝いではないかと思っています。これからもこの地に「はなの家があってよかった」と言っていただけるような施設運営を目指していきますので、変わらぬご支援をお願い致します。



理事 萩原 香織

生まれてから今日に至るまで厚木の地に住み、先祖からの土地を守ってきました。

萩原家の1人娘として、おば、両親、夫と看取ってきました。おばや両親を介護していた時は介護サービスは今ほど充実していなくて、本当に施設や病院のありがたみを感じたものです。ただ、どこも郊外にある所が多くて気軽に面会にいけない所がほとんどでした。

自身が70代に入り、自分たちの土地建物をどうしようと夫と考えていた時に、ライオンズクラブで面識のあった三思会 中佳一先生から「施設をやりませんか」と持ちかけられました。自分達としても、代々御先祖様から受け継いできた土地を何かの形で残したいと思い、三思会に託すことにし、今に至ります。

施設への期待や思いは、小林常良市長にしたためてもらいました。その思いを引継ぎ、安全に運営して欲しいと思います。10周年おめでとうございます。



理事 安村 典子

東名厚木病院は1979年に、病院開設の第一歩を歩み始めた。まだ病院の建物すらなかったこのとき、病院の将来について語り合い、構想を練り、議論を重ねていたのは二人の医師（中佳一会長、三科正彦医師）と、私の夫、安村朝淑であった。それから33年後の2012年1月に、東名厚木病院の関連施設として、特別養護老人ホーム「はなの家とむろ」が開設された。夫はその計画に当初から深く関わり、「はなの家とむろ」はどのような施設であることが望ましいか、高齢化する社会にどのように貢献できるか、そしてどのようにして地域医療に貢献できるのかという問題について考えを深めていった。入居者の方々にとっては終の棲家となるので、落ち着いた、飽きのこない雰囲気でも高級感があること、などのコンセプトをもっていたようであった。残念ながら夫は病魔に勝つことができず、2012年1月の開所日を迎えることはできなかった。しかし夫の思いを引き継いで、中村美千子前理事長、立石せい子理事長、北島揚子施設長が見事にその職務を果たして下さり、多くのスタッフと共に立派な施設を運営して下さっている。今後もお年寄りの一人一人が大切にされ、暖かな雰囲気の身も心も休まる施設として、益々高齢化する日本社会の医療に貢献して下さることを願ってやまない。



前理事長 中村 美千子

10周年おめでとうございます

社会福祉法人「康仁会」の設立に尽力下さった故安村理事長の想いを受けて開所から大役を引き継がせて頂きました。社会福祉法人は規約が厳しく難しい事も多々ありましたが、理事・評議員の方々に温かく支えられ見守られ運営できた事を感謝しています。またデイサービス・コミュニティカフェの運営においてボランティアの御協力も力強いものでした。

さて、時は人生100才時代に突入し、高齢者が4人に1人、認知症も700万人を越し社会の特養への期待は益々大きくなっています。

今までの10年を基礎に次の10年に向け職員一同一丸となりその時代に相応しいより良い施設を目指して下さい。人生の先輩方の生活を支える介護者が増える事を念じ、康仁会の更なる発展を祈願しております。

# 10年+αの歩み

## 創設期

故萩原輝雄理事、萩原香織理事より「厚木の福祉に役立ててほしい」と厚木市戸室の土地を、社会医療法人社団三思会にご寄付いただいたことがはなの家とむろの始まりとなりました。

「社会福祉法人 康仁会 特別養護老人ホーム はなの家とむろ」の名前は、萩原理事のご両親から「康」と「はな（花）」の文字を1文字ずついただき、「第2の我が家のように、気軽に立ち寄れて地域から愛される施設に」という思いを受け、2011年7月に法人設立、2012年1月4日に厚木市内で初の全室個室型ユニット施設を開設いたしました。

続いて、同年4月1日に通所介護部門をスタートさせました。

この時期のその他トピックスとしては、サービスの質の向上を目的に「利用者満足度調査」を開始、また地域の先生をお招きしフラワーアレンジメントのサークルを立ち上げました。



故安村理事長（中央）と初代理事の皆様



桜の木も最初は小さかったです



施設の竣工を記念して11月にお寿司バイキング

## 2013～2014年

生活の充実を目指し、2013年4月より行事食に加え選択食を開始、6月には自分で選ぶ楽しみということで地域のコンビニエンスストアにご協力いただき出張販売イベントを開始。少しずつではありますが、利用者様の生活に彩りが添えられるような取り組みを増やしていきました。合わせて、ご家族と施設のつながり、ご家族同士のつながりを深めるため、2013年12月に初めての家族交流会を開催いたしました（家族交流会については、2015年4月に入居要件が原則要介護度3以上に制度改正がされて以降平均在所要年数は3年を切るようになり、なかなか息の長いお付き合いが難しくなったことも影響し、2018年で一旦終了となりました）。

また、複数の専門職を配置している点を地域に還元したい、地域の介護予防に貢献したいという目的で、2014年1月には介護予防教室「はなはな健康塾」を地域包括支援センターと協働で開催。2019年までに計7回を開催し、多くの地域住民の方にご参加をいただきました。



コンビニ出張販売のひとこま



「はなはな健康塾」の様子



家族交流会ではそれぞれの体験をシェアしました。

## 2015～2016年

2017年8月の介護保険改定では、利用負担2割の導入や施設の食費・居住費の負担限度額制度の見直しがされ、高齢分野のセイフティーネットともいえる特養も、特に居住費負担の大きいユニット型施設は、利用する方が選びにくくなった制度改正となったと感じました。

この時期の特筆は、介護職員からの発案で「はなはなまつり」という夏祭りを施設全体で開催したことです。当施設は住宅地の中にある施設ですので、外でお囃子をしたり花火をあげたりということは難しいですが、特徴を生かして利用者様やご家族、地域の方も遊びに来ていただいてアットホームなお祭りとなりました。



子どもにはかないません



お気に入りの職員とピース



あゆコロちゃんみんなの人気者

## 2017～2018年

私達の理念に「地域に開かれ地域に根差した運営の実践」というフレーズがあるのですが、それをどのように実践していこうかという議論になった際に、厚生労働省がオランダで始まった「アルツハイマーカフェ」をモデルに「認知症カフェ」の推進をしているということを知りました。これは「認知症について学び、認知症のある方を地域で支える取組み」として2012年の認知症施策推進5か年計画で始めて盛り込まれたものです。厚木市初の認知症カフェ「オレンジカフェとむろ」を2017年1月より月1回のペースでスタートさせました。

また、施設の質の向上の取組みの一環として「かながわ認証」と外部発表への取組みがあります。「かながわ認証」は、神奈川県がサービスの質の向上や人材育成等について一定の取組みをしている事業所を認証する制度で2016年に立ち上がりました。はなの家とむろでは初年度の2017年に申請を行った結果、第1回の認証に選定され、現在に至るまで更新を行っています。外部発表については、2016年より、サービスの質の向上と他部署の取組みを施設全体で共有することを目的に成果発表会を行ってきました。その中で特に優れた取組みを発表した部署に対して、外部発表を行うことにしました。記念すべき第1号は、2018年11月に八重桜白波ユニットが「全国個室ユニット型施設推進協議会全国研修大会」に発表をしました。コロナで大会が休止になった年もありましたが、今に至るまで毎年1演題の発表を続けております。



第1回目成果発表会の様子



外部発表で緊張しています



オレンジカフェのひとこま・おしゃべりに花が咲きます

# 2019～現在

2019年6月に理事長が中村美千子から立石せい子に交代になり、合わせて施設長、介護看護統括も交代という世代交代の年となりました。これまでは、組織の基盤づくりが主でしたが、次世代へのバトンタッチと組織の成長が今後のテーマになっていくと考えています。

2020年1月に国内で1例目となる新型コロナウイルスが確認されて現在に至るまで、感染症対策が施設運営の中核になっているという印象です。特養は、免疫の低い要介護状態の方を預かる施設になりますので「感染を入れない・入ったら拡げない」ということで、利用者様の健康と安全を守る、ということを優先に取り組んできました。協力医療機関である東名厚木病院の指導、助言、サポートを受け、利用者様ご家族様にもご協力をいただきながら、感染を拡げない取り組みを行っていますが、2022年3月下旬には入居部門でクラスターも経験しました。重度認知症の方が多く安静にできない方が多く、また防護服に医療用マスクをつけての過酷な環境の中、ショートステイ部門を一時閉鎖し応援体制を組んで、4/15には収束宣言としました。その後も、陽性であったり濃厚接触者となったりする職員が続いています。利用者様が一度感染すれば命に関わる状態になってしまうため、施設全体での行事はユニット単位で行う、オレンジカフェはカフェ通信を配布することで地域の安否確認の役割を果たす等、今の情勢に合った運営を模索しているところです。

そんな中で、2016年より取り組みを続けていた「かながわ認証」ですが、今年人材育成や働く環境、ケアに対する取り組みについて優れている事業所を表彰する「かながわベスト介護セレクト20」に選出されました。有資格者率の高さや教育システム、開設より力を入れてきた看取りケアの取り組みを評価していただきました。このことを励みに「地域のあってよかった」と言ってもらえる施設づくりに今後も取り組んでいきたいと考えています。



コロナに負けるな！（日常のひとコマ）



オンライン面会も始めました



感染対策も念入りに…



はなの家神社（職員作！）

「かながわベスト介護セレクト20」表彰式

こんなに大きくなりました。

●エリザベス女王 逝去 — 2022年 — ●11月 2022年度 かながわベスト介護セレクト20 選出

●岸田文雄 第100代首相に  
●東京五輪 1年延期で開催

●「鬼滅の刃」大ブーム  
●菅義偉 第99代首相に  
●1月に新型コロナウイルス罹患者日本で発生、4月には緊急事態宣言発令

●消費税10%に増税  
●ラグビーW杯 日本で開催  
●平成から令和へ

●大谷将平 メジャーリーグで新人王  
●西日本豪雨、北海道胆振東部地震等自然災害多発

●陸上男子100mで9秒台  
●九州北部豪雨で死者・不明41人

●天皇陛下 退位のご意向示唆  
●津久井やまゆり園46名殺傷事件

●第4回介護保険制度改正  
・要支援者への支援制度の変更  
・特養の入居者は原則要介護3以上へ  
・食費居住費減額制度の厳格化（預貯金要件が含まれるように）  
●安全保障関連法が成立

●解釈改憲で集団的自衛権容認  
●消費税率10%への引き上げ延期

●アベノミクス始動

●ロンドン五輪 日本勢史上最多メダル

●3月 東日本大震災

●7月 オンライン面会開始  
●4月 2代目施設長 北島揚子就任  
●3月 初代施設長 立石せい子退任

●6月3日 2代目理事長 立石せい子就任（施設長兼任）  
●5月2日 2代目理事長 中村美千子退任

●11月 初の学会発表（全国個室ユニット型施設推進協議会全国研修大会）  
●10月 第1回ケアマネジャー見学会開始

●9月 通所介護営業時間見直し（5→7時間へ）  
●7月 第1回ボランティア交流会開始  
●3月 「かながわ認証」認定（制度創設初年度の認定）  
●1月 認知症カフェ「オレンジカフェとむろ」開始（厚木市内で初）

●12月 第1回成果発表会開催

●8月 第1回ははなまつり開催

●7月 ボランティアさんのご協力ではなはな珈琲（喫茶レク）  
●4月 厚木市介護相談員派遣事業受入開始  
●1月 第1回ははな健康塾（介護予防教室）開始

●12月 利用者満足度調査開始 第1回 家族交流会  
●6月 地元店舗の協力をいただきコンビニ出張販売開始

●11月 初のお寿司バイキング（竣工を記念して）  
●4月 通所介護 開設  
●1月 特別養護老人ホーム・短期入所生活介護 開設

●12月 初代理事長 安村朝淑 逝去  
2代目理事長 中村美千子 就任  
●8月 準備室立ち上げ  
●3月 法人設立（初代理事長 安村朝淑）

●当初の桜です。